

萩博物館特別展「旅と人と萩と」展示制作・広報業務 プロポーザル実施要領

1 件名

萩博物館特別展「旅と人と萩と」展示制作・広報業務

2 目的

本業務は、萩博物館で令和3年10月2日（土）から同年12月26日（日）まで開催する特別展「旅と人と萩と」（以下「旅展」という。）のメッセージ、世界観を具現化しつつ、新型コロナウイルスの感染症拡大防止の観点から、安全性を担保した展示会場の制作とともに、「旅展」の世界観や雰囲気を反映したメインビジュアルに係るポスター・チラシ等のデザイン制作を行う。加えて、広報業務については、展示本体と統一されたデザインを使用しながら、様々なメディアを駆使した広報宣伝を通じて、県内外の多くの方々に「旅展」および萩博物館に興味・関心を持っていただき、効果的に認知度を高めて誘客を促進するため、総合的な広報プロデュースを行う。

3 業務予定期間

契約締結日から令和4年1月31日（月）まで

4 契約上限額

3, 154千円（消費税および地方消費税（以下、「消費税」という。）を含む）。

5 業務内容

「萩博物館特別展『旅と人と萩と』展示制作業務・広報業務特記仕様書（案）」のとおり

6 参加資格要件

当該プロポーザルの参加資格要件は、以下の項目の全てを満たしているものとする。

- (1) 山口県内の企業、NPO法人、その他の法人又は法人格のない団体等であって、委託事業を的確に遂行するに足る能力を有する団体。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団の構成員（以下「暴力団員」という。）の統制の下にある団体でないこと。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 法人格のない団体にあっては、代表者の定めがあること。
- (4) 山口県内に本店、支店、営業所又はその他の事業所を有している者であること。

- (5) 個人情報の取り扱い等に留意し、業務内容についての守秘義務を遵守できること。
- (6) 発注者との協力・連携体制及び個人情報保護の体制を構築できる者であること。
- (7) 国税、地方税を滞納していない者であること。
- (8) 平成22年度以降、山口県内の登録博物館において、企画展・特別展やこれに類似した展示制作業務を3回以上実施した実績を有すること。
- (9) 参加にあたっては、上記の参加資格要件を満たす複数の者による共同事業体を形成することも認める。

7 「企画提案書」で提案を求める展示・広報方針及び提案内容

(1) 「旅展」の展示制作・広報コンセプト

- ① 旅における人々のニーズやスタイルがどのように変化してきたのか実態をしっかりと伝える。
- ② 過去の旅に関する資料から旅が本来持っている魅力を学び直し、来場者を新しい旅へと誘うきっかけ作りをする。
- ③ 萩という地にフォーカスして、旅の実態を資料によって読み解き、萩における観光の文化や歴史をしっかりと伝える。

(2) ターゲットの設定

- ① メインターゲット…山口県中部・北部を中心とした県内、もしくは近県に居住する50～70代の成人男女で、旅の文化や歴史に関心が高い、または信仰や巡礼の旅に関心が高い層。
- ② サブターゲット…小・中・高生の修学旅行や研修等で萩を訪れる層。

(3) 提案内容

以下の4つについて提案を求める。

① 「旅展」のメインビジュアルについての提案

- ア. ポスターやチラシ表紙に使用、場合によっては別途広報業務として取り組む他の広報媒体に使用するため、下記のポイントを押さえた特別展メインビジュアルを、B2ポスターを想定して1案作成し提案すること。
- イ. メインターゲットに訴求し、来館を誘引するデザインを提案すること。
- ウ. 展示資料のビジュアルを盛り込む場合、参考資料(4)に掲載されている資料写真、またはそれらを参考としたイラスト・CG等を作成しても構わない。

② 展示の構成・展開についての具体的な提案

- ア. 参考資料(1)～(4)を参照し、会場内の展示レイアウト図、会場の雰囲気分かるパース図もしくはイラストを提案すること。
- イ. メインターゲットが会場内で旅を擬似的に体験することができ、来館者が実際に旅へ出掛けたいくなる工夫を提案すること。その際、展示構成として参考資料(1)を参照すること。

- ウ. サブターゲットが興味・関心をもって展示を観覧できる工夫を提案すること。
- エ. 「旅展」開催時には、当館において基本的な新型コロナウイルス対策（手指消毒・マスク着用・来館者カード記入の依頼、自動検温）等を実施する予定である。それ以外で、会場内で取りうる対策や、設営・撤収・メンテナンスの作業時に有効かつ実現可能な策を、日本博物館協会の「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を参考にしつつ考案し、提案すること(下記URLを参照)。

<https://www.j-muse.or.jp/02program/pdf/200918setgaid3.pdf>

③ 展示関連映像の構成・表現の提案

- ア. 「旅展」では信仰の旅「巡礼」に関する展示を行う予定である。なかでも「長門三十三観音巡礼」（長門国内の33ヶ寺を巡り参拝する旅、江戸時代中期に創始）は、県内においても余り知られていない旅の一形態である。本展ではこの旅を大きく取り上げるが、それにとまって「長門三十三観音巡礼」を広く紹介する映像の構成、表現方法を提案すること。映像のコンセプトは「古くて新しい旅」とし、本展会場入口付近で放映する。動画の尺について指定はしないが、5～8分程度を目安とする。本プロポーザルにおいては、映像の構成や表現方法が理解できる絵コンテやイメージサンプルなどを提案すること。

④ 広報総合プロデュース計画の提案

- ア. テレビコマーシャルやYouTube広告、テレビ中継、ラジオ番組、情報誌といった手段、全国の他の施設・行事において集客効果が認められつつある先鋭的な手段、新型コロナウイルス禍において本特別展の認知度を高めるとともに、萩市そのものが広く認知され秋期の来訪につながる広報手段の展開案等を提案すること。
- イ. 本展では例年通りにチラシ（A4版、50,000枚）、ポスター（B2版、300枚）を配布予定であることを踏まえて、チラシ・ポスターの有効な配布計画の立案を行う。学校関係については実行委員会が配布するため、それ以外の配布先や配布時期や枚数等を提案すること。なお、チラシ・ポスターの仕分けや配送については実行委員会が担うものとする。

⑤ その他

- ア. すでに実行委員会との協議によりタイアップ可能との回答が得られている山口ゆめ回廊博覧会や萩市観光キャンペーン等、山口県立博物館との間での連携プラン内容を考案し、当提案に反映させること。各キャンペーンおよび展示については下記URLを参照のこと。

- ・ 山口ゆめ回廊博覧会

<https://yumehaku.jp/>

・山口県立山口博物館

<https://www.yamahaku.pref.yamaguchi.lg.jp/event2021/edokaido.html>

8 参加表明書及び企画提案書の提出について

(1) 提出書類

- ①参加表明書 1部 (様式第1号)
- ②事業者概要及び事業実績 1部 (様式第2号)
- ③受託費用見積書 1通及びその写しを10部

経費(企画構成経費、デザイン費、映像制作費、展示会場設営費等)の明細を算出し、その経費を記載すること。消費税を差し引いた金額で見積り、消費税相当額込みの金額も括弧書きで併記すること。

- ④納税証明書(国税、地方税の滞納がないことの種類) 1通
- ⑤企画提案書 1部及びその写しを10部

「様式第3号」を鑑とし、1ページをA4サイズとして、A4判用紙で片面16ページもしくは両面8ページ以内で制作すること(企画提案の内容を補足する参考資料を含む)。また、本書に必ず盛り込むべき内容は以下の8点である。なお、「様式第3号」はページ数に含まないものとする。

ア. メインビジュアル案

※ポスター・チラシへの使用を前提としたもの

イ. 展示コンセプト(7(3)②、③を踏まえたもの)

ウ. 展示会場レイアウト図

エ. 展示会場パース図またはイメージ図

オ. 広報コンセプト(7(3)④を踏まえたもの)

カ. 広報実施計画(旅展のタイアップ先との連携プラン内容を検討すること)

キ. 概算見積書

ク. 業務実行スケジュール予定表

(2) 提出期限

ア. 参加表明書(様式第1号)・事業者概要及び事業実績(様式第2号)及び添付書類

令和3年6月23日(水)正午(必着)

イ. 企画提案書(様式第3号)・受託費用見積書及び添付書類

令和3年7月9日(金)正午(必着)

ウ. 納税証明書(国税、地方税の滞納がないことの種類)

令和3年7月9日(金)正午(必着)

(3) 提出方法

参加表明書(様式第1号)・事業者概要及び事業実績(様式第2号)及び添付書類

などについては、持参、郵送、FAX、E-mailによる提出のみ受け付ける（提出した際は電話で確認すること。）。

企画提案書の提出については、持参又は簡易書留郵便による郵送のみとする。

(4) 提出先

萩市 観光政策部 萩博物館内 萩博物館特別展・企画展開催実行委員会事務局

〒758-0057 山口県萩市大字堀内355番地

電話：0838-25-6447 FAX：0838-25-3142

E-mail：muse@city.hagi.lg.jp

(5) 留意事項

ア. 企画提案書等の作成及び提出に係る費用は提案者の負担とする。

イ. 選定された者の企画提案書に係る著作権及び肖像権については、契約締結時に発注者に移転する。選定されなかった者の企画提案書に係る著作権及び肖像権については提案者に帰属する。企画提案書に係る著作権及び肖像権について問題が生じた場合は、提案者が解決するものとする。

ウ. 上記6の参加資格要件を満たさない者が提出した企画提案書等及び虚偽の記載がなされた企画提案書等は無効とするとともに、選定の取り消しを行うことがある。

エ. 企画提案書等の提出後、個別事項に疑義がある場合は、実行委員会から質問することがある。

オ. 企画提案書は1者につき1案とする。

9 質問及び回答

(1) 実施要領や仕様書について質問がある場合は、質問書（様式第4号）を作成し、令和3年7月7日（水）正午までに、本要項の「8（4）」の提出先・問合せ先に持参、郵送またはFAX、E-mailによるPDFのいずれかで提出すること（送信した際は電話で確認すること。）。ただし、土日祝日は受け付けない。

(2) 質問者には、令和3年7月8日（木）午後5時までに文書等で回答する。

10 公募説明会の開催

本業務の概要等について次のとおり説明会を開催する。

(1) 日 時：令和3年6月25日（金）午前11時～12時（予定）

(2) 会 場：萩博物館講座室（萩市大字堀内355番地）

(3) 内 容：提出書類説明、業務の概要について

(4) その他：①前日までに予約が必要、日時や順番を前日午後5時までに折り返し連絡する。

②出席人数については、1事業者あたり2名とする。

11 選定および審査方法の概要

本プロポーザルは公募型プロポーザルとして実施する。

- (1) 「旅展」の展示制作・広報業務に係る業者選定審査会（以下「審査会」という。）を設置し、各社の企画提案書に基づきヒアリング（応募者によるプレゼンテーション及び質疑）を実施し、別紙「審査要領」に基づき審査を行う。「審査要領」については、参加表明書を提出した者にのみ実行委員会から別途送付する。
 - ア. 実施日時 令和3年7月20日（火）午後2時頃（決定次第通知）
 - イ. 実施場所 萩博物館 講座室（山口県萩市大字堀内355番地）
※時間、場所は変更となる場合がある。変更時は参加者に対して別途通知する。
 - ウ. 実施方法
 - (ア) 参加者においては提出した企画提案書を使用してプレゼンテーションを実施し、提案内容を説明する。また、これに対する質疑に応答する。事前に提出された企画提案書以外の資料を使用しての説明は認めない。
 - (イ) ヒアリング（プレゼンテーション）の順番は、企画提案書の提出順とし、時間割等は別途通知する。
 - (ウ) 各社のプレゼンテーション時間は25分以内とし、その後、質疑応答を行う。
 - (エ) プレゼンテーションの方法について指定はない。パワーポイントによるプレゼンテーションは可能であるが、パワーポイントのデータが入ったパソコン等を持参すること。
- (2) 審査会は、「審査要領」に基づき、各審査員が個別に審査採点し、その点数を合計する方法により得点を算出して最も高い得点を得た者を最優秀提案者（受注候補者）として選定し、最優秀提案者以外の者についても得点順に順位付けを行う。
- (3) 審査会への参加に係る旅費等の費用は提案者の負担とする。
- (4) 審査において次のいずれかに該当することが判明した場合は、その提案者は失格とする。
 - ア. 提出書類に虚偽の記載があった場合
 - イ. 審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合
 - ウ. 本実施要領及び関係法令において違反した場合

12 審査結果の通知及び公表

審査結果（提案者本人の順位・得点、最高得点獲得者とその得点）は、提案者全員に文書で通知を行うが、結果に係る説明は行わない。なお、審査結果に対する不服の申し立ては一切受け付けない。

13 契約の締結

審査会による審査の結果、上記11により最優秀提案者として選定された者と契約締結の協議を行い、契約を締結する。この協議には、企画提案書の趣旨を逸脱しない範囲での内容の変更の協議を含む。協議が不調のときは、上記11により順位付けられた上位の者から順に契約の締結協議を行う。

14 契約の変更

新型コロナウイルス感染症の影響により、今後の感染拡大状況や社会情勢等を踏まえ、展示会が中止または延期となることも想定され、これに伴う業務の延長や一部中止となる場合は、契約期間や委託料の契約変更を行うこととする。詳細については、契約前に協議を行い詰めることとする。

15 契約の解除

受注者の参加資格要件、企画提案書等に虚偽の記載等が発生したときは、契約を解除することができるものとする。なお、受注者の都合により、発注者が契約を解除するときは、受注者は違約金として契約金額の10分の1に相当する金額を発注者に支払わなければならない。

16 プロポーザル手続きの日程(予定)

契約の締結に至るまでの手続及び時期は次の予定とする。ただし、参加表明書等・企画提案書等提出期限以外は状況に応じて前後する場合がある。

令和3年6月16日(水)正午	企画提案募集の開始
令和3年6月23日(水)正午	参加表明書の提出締切
令和3年6月25日(金)申込者にのみ別途連絡	公募説明会の実施
令和3年7月7日(水)正午	質問の受付期限
令和3年7月9日(金)正午	企画提案書等の提出締切
令和3年7月20日(火)午後2時	審査会の実施
審査会后、3日以内(予定)	審査結果の通知
審査結果通知後ただちに	企画提案の協議
令和3年7月下旬～8月上旬	契約締結予定

17 その他の留意事項

- (1) 使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 提出期限までに参加表明書を提出しない者は、企画提案書を提出できないものとする。

- (3) 企画提案書が提出期限までに提出されない場合は失格とする。
- (4) 参加表明書および企画提案書の作成、提出およびヒアリング等に要する費用は、その一切を提出者の負担とする。
- (5) 提出された参加表明書及び企画提案書等は、返却しない。
- (6) 提出された参加表明書及び企画提案書等は、企画提案書の提出者に無断で使用しない。萩市は、本プロポーザル手続き及びこれに係る事務処理に必要な範囲において、参加表明書及び企画提案書等の複製、記録及び保存を行う。
- (7) 提出書類の不達又は遅配を原因とする提出者の不利益が生じても、実行委員会はこの責を負わない。提出者は、電話若しくはE-mailの着信確認を行うなどの適切な対策を講じること。
- (8) 提出期限以降における参加表明書、企画提案書及び資料等の差し替え及び再提出は認めない。